

## 食品安全委員会の3月の運営について

### 1. 食品安全委員会の開催

#### 第322回 3月4日（木）

(1) 食品健康影響評価の要請

- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

農薬(4品目)	マンジプロパミド、ピリミカーブ、フルロキシピル、ホスメット
---------	-------------------------------

(2) 各専門調査会における審議結果についての報告

- ・各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会 (1品目)	ピコリナフェン
------------------	---------

(3) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

添加物 (1品目)	ブチルアミン
農薬 (1品目)	メミノストロビン
動物用医薬品 (1品目)	メベンダゾール

(4) 平成20年度及び平成21年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価の結果について、事務局から説明後、案のとおり決定

(5) 食品安全委員会の2月の運営について事務局から報告

(6) 食品による窒息事故に係る食品健康影響評価に関する資料について

- ・消費者庁から説明
- ・評価要請にあたり提出された資料についての追加情報が報告されたため、本追加情報を「食品による窒息事故に関するワーキンググループ」に伝え、審議させることとなった

#### 第323回 3月11日（木）

(1) 各専門調査会における審議結果についての報告

- ・各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会 (1品目)	ジチアノン
------------------	-------

(2) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

遺伝子組換え食品等(1品目)	高オレイン酸含有ダイズDP-305423-1
----------------	------------------------

(3) 食品安全モニターからの報告（平成22年1月分）について、1月中に報告された20件について事務局から報告

(4) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成22年2月分）について事務局から報告

第324回 3月18日（木）

(1) 食品健康影響評価の要請

- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

添加物(1品目)	ピペリジン
----------	-------

(2) 各専門調査会における審議結果についての報告

- ・各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見又は意見・情報の募集に着手することを決定

添加物専門調査会(2品目)	1-ペンテン-3-オール、3-メチル-2-ブテノール
肥料・飼料等専門調査会(2品目)	ホスホマイシン、ホスホマイシンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤(動物用ホスミシンS(静注用))の再審査

(3) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

添加物(1品目)	フェネチルアミン
農薬(2品目)	シアゾファミド、ピリダリル
動物用医薬品(1品目)	レバミゾール
遺伝子組換え食品等(2品目)	高オレイン酸含有ダイズDP-305423-1(飼料)、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統とトウモロコシ1507系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシNK603系統を掛け合わせた品種

(4) 食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件について

- ・「トランス脂肪酸」及び「アルミニウム」が自ら評価案件として決定され、「アルミニウム」に関しては、まずは必要なデータ集めを行うこととし、「トランス脂肪酸」に関しては、新開発食品専門調査会において調査審議を行うこととなった

第325回 3月25日（木）

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）

- 「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第3条第1項の規定に基づき定められた飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）別表第2中「8 各飼料添加物の成分規格及び製造の方法等の基準」の（132）アルカリ性プロテアーゼ、（133）キシラーゼ及び（135）β-グルカナーゼについて、安定剤としてD-ソルビトール及びプロピレングリコールを用いて各製剤に液状の剤形を追加する場合」について、食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当することが確認された

- (2) 食品健康影響評価の要請

- 以下の案件についてリスク管理機関から説明

農薬(5品目)	ジフルフェニカン、ピラゾスルフロンエチル、プロピザミド、ベンジルアデニン(ベンジルアミノプリンをいう。)、ベンタゾン
動物用医薬品(3品目)	アプラマイシン、セファロニウム、フルメキン
動物用医薬品及び飼料添加物(2品目)	セデカマイシン、モランテル

- (3) 各専門調査会における審議結果についての報告

- 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見又は意見・情報の募集に着手することを決定

動物用医薬品専門調査会(3品目)	鶏伝染性ファブリキウス嚢病(抗血清加)生ワクチン(バーサ・BDA)の再審査、豚アクチノバシラス・プルロニューモニエ(1・2・5型)感染症・豚丹毒混合(油性アジュバント加)不活化ワクチン(“京都微研”ピッグウイン-EA)の再審査、マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症(カルボキシビニルポリマーアジュバント加)不活化ワクチン(レスピフェンドMH)の再審査
------------------	---

- (4) 食品による窒息事故に関するワーキンググループにおける審議結果についての報告

- ワーキンググループから報告された「食品による窒息事故」について国民からの意見又は意見・情報の募集に着手することを決定

- (5) 食品健康影響評価

- 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬(2品目)	オキシフルオルフェン、エトプロホス
薬剤耐性菌	牛及び豚に使用するフルオロキノロン系抗菌性物質製剤に係る薬剤耐性菌

- (6) 平成22年度食品安全モニターの依頼について、事務局からの報告のとおり依頼することとなった

- (7) 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件の点検・検討に係るファクトシートの作成について

- 食品中のクロロプロパノール類のファクトシートについて、事務局から報告後、委員会のホームページで公表することとなった

2. 食品安全委員会ワーキンググループ会合の開催  
食品による窒息事故に関するワーキンググループ  
第7回 3月10日(水)

- ・食品による窒息事故に関する食品健康影響評価について審議した結果、評価書(案)をワーキンググループの審議結果とし、所要の修正を加えた上で、食品安全委員会に報告することを決定
- ・委員、専門委員及び専門参考人から、これまでの審議を踏まえたコメントがあり、これらのコメントについては、評価書とは別に、座長から消費者庁に伝えることとし、どのような形で伝えるかについては、座長に一任された

3. 専門調査会の運営

(1) 緊急時対応専門調査会

第31回 3月26日(金)

<平成21年度食品安全委員会緊急時対応訓練結果について>

- ・平成21年度食品安全委員会緊急時対応訓練の概要と結果、今後の対応策の案、平成22年度緊急時対応訓練計画(案)について事務局から説明後、訓練の結果の検証が行われた
- ・今後、委員会に平成21年度緊急時対応訓練の結果報告を行うとともに、平成22年度緊急時対応訓練計画(案)を提案することとなった

<食品安全委員会緊急時対応手順書(仮称)骨子について>

- ・平成21年度緊急時対応訓練の結果を踏まえた今後の対応策として整備する予定の「食品安全委員会緊急時対応手順書(仮称)骨子(案)」について、事務局から説明後、内容の検討が行われた

<その他>

- ・第29回会合で検討された「緊急事態等における食品安全委員会の情報提供の充実について(案)」に関連して、「緊急事態等におけるハザード別の情報提供の場合分けめやす(修正案)」について事務局から説明後、内容の検討が行われた
- ・「平成22年度緊急時対応専門調査会の進め方について(案)」について事務局から説明後、案のとおり了承された

(2) 添加物専門調査会

第83回 3月30日(火)

- ・「ピペリジン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定

(3) 農薬専門調査会

第31回 確認評価第一部会 3月3日(水) ※非公開

- ・「ベノキサコール」及び「ペンディメタリン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、幹事会に報告することを決定
- ・海外評価機関の評価を基に作成する評価書の記載に関する幹事会決定が報告された

#### 第61回 幹事会 3月16日（火）

- ・「アセフェート」、「アシフルオルフェン」及び「ラクトフェン」について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定
- ・国民からの御意見・情報の募集期間中に、ピメトロジン評価書（案）に対して寄せられた御意見について検討した結果、評価書（案）を一部修正の上、御意見に対する回答（案）とともに食品安全委員会に報告することとなった
- ・国民からの御意見・情報の募集期間中に、ピリミノバックメチル評価書（案）に対して寄せられた御意見について再度検討した結果、御意見に対する回答（案）がまとめられ、食品安全委員会に報告することとなった
- ・国民からの御意見・情報の募集期間中に、フェンチオン評価書（案）に対して寄せられた御意見について再度検討した結果、回答（案）及び評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった
- ・急性参照用量ガイダンスの作成に向けて、取組みについて報告された
- ・ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準が設定された農薬の審議状況について報告された

#### 第14回 確認評価第三部会 3月16日（火）※非公開

- ・「フェンチン」について調査審議し、継続審議となった

#### 第37回 総合評価第二部会 3月19日（金）※非公開

- ・「アミトロール」について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、幹事会に報告することを決定
- ・「アラクロール」について調査審議し、継続審議となった
- ・海外評価機関の評価を基に作成する評価書の記載に関する幹事会決定が報告された

#### 第38回 総合評価第一部会 3月26日（金）

- ・「オキシデメトンメチル」について調査審議し、継続審議となった

#### （4）動物用医薬品専門調査会

##### 第123回 3月19日（金）※非公開

- ・「モネパンテル」について調査審議し、継続審議となった

#### （5）化学物質・汚染物質専門調査会

##### 第10回 鉛ワーキンググループ 3月9日（火）

＜鉛の食品健康影響評価について＞

- ・血中鉛濃度から摂取量への変換について、小グループにより検討された結果が報告、審議され、その結果、現在得られている知見から換算される鉛摂取量は不確実性が高いことから、耐容摂取量を設定することは困難であるとされた
- ・本ワーキンググループの結論としては、有害影響を及ぼさない血中鉛濃度をハイリスクグループ（胎児、小児、妊婦、授乳する女性、妊娠可能な年齢層の女性）で $4 \mu\text{g}/\text{dL}$ 、ハイリスクグループを除く成人で $10 \mu\text{g}/\text{dL}$ に設定することとなった
- ・当該結論については、中間取りまとめとして公表し、新たな知見が蓄積された時点で再度耐容摂取量の設定を検討した上で、最終的な食品健康影響評価を取りまとめていくこととなった

**(6) 微生物・ウイルス専門調査会**

**第11回 3月5日(金)**

＜自ら評価優先3案件への今後の対応について＞

- ・各リスクプロファイル（鶏卵中のサルモネラ・エンテリティディス、牛肉を主とする食肉中の腸管出血性大腸菌、食品中のノロウイルス）の更新案について一部修正を行うこととなった
- ・自ら評価優先3案件の微生物・ウイルス専門調査会での審議結果に関する食品安全委員会への報告書案について、一部修正を行うこととなった
- ・各文書を修正の上、食品安全委員会へ報告することを決定

**(7) プリオン専門調査会**

**第64回 3月31日(水)**

＜我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価＞

- ・各国政府に送付した質問書に対する回答及び資料整備の進捗状況について、事務局より説明
- ・ニュージーランド及びノルウェーの評価書（案）たたき台について審議

**(8) かび毒・自然毒等等専門調査会**

**第16回 3月15日(月)**

- ・「デオキシニバレノール」及び「ニバレノール」について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定

**(9) 遺伝子組換え食品等専門調査会**

**第80回 3月10日(水) ※非公開**

- ・「耐熱性 $\alpha$ -アミラーゼ産生トウモロコシ3272系統（飼料）」について調査審議し、評価書（案）を食品安全委員会に報告することを決定
- ・「チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統とトウモロコシ1507系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシNK603系統を掛け合わせた品種」及び「THR-No. 1株を利用して生産されたL-トレオニン」について調査審議し、指摘内容を確認の上、評価書（案）を了承することとなった

**(10) 新開発食品専門調査会**

**第66回 3月15日(月) ※非公開**

- ・「ピュアカム葉酸」、「ピュアカム葉酸MV」及び「まめちから大豆ペプチドしょうゆ」について調査審議し、継続審議となった

**(11) 肥料・飼料等専門調査会**

**第36回 3月12日(金)**

- ・「アラニン」、「アルギニン」、「グリシン」、「メチオニン」及び「ロイシン」について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定

## 4. 意見交換会等の開催

### (1) 意見交換会

#### 食品のリスクを考えるワークショップ（兵庫）

##### －どう思う？食品添加物－

3月9日（火）＜兵庫県神戸市＞

- ・兵庫県との共催により開催
- ・「進め方の説明と簡単アンケート」ではワークショップ全体のプログラムと進め方を説明し、参加者が食品添加物をどのように感じているのか2択の簡単なアンケートを実施
- ・「食品添加物のリスク評価」について説明を受けた後、グループワーク1では、参加者がグループに分かれ食品添加物について感じたこと、気がついたことなどを議論し整理
- ・グループで話し合ったことを発表し、それに基づいて食品安全委員会と兵庫県の行政側と参加者で意見交換を実施
- ・グループワーク2では、ワークショップのふりかえりとして、食品添加物について、一番印象に残ったことなどをグループで話し合いを行った
- ・また、グループワークの際には、兵庫県で開催した「食品の安全性に関するリスクコミュニケーター育成講座」の受講者に、各グループの世話役として参加していただき、育成講座で学んでいただいたファシリテーションを実践

#### 食品のリスクを考えるワークショップ（岡山）

##### －遺伝子組換え食品ってどんなもの？－

3月17日（水）＜岡山県岡山市＞

- ・岡山県との共催により開催
- ・オリエンテーションでは遺伝子組換え食品を不安に思うことの背景やリスク認知についての解説を交え、ワークショップの進め方について説明
- ・「遺伝子組換え（GM）農作物と食品ってどんなもの？」と題した説明を受けたあと、グループワーク1では、参加者がグループに分かれ遺伝子組換え食品について感じたこと、気がついたことなどを議論し整理
- ・グループで話し合ったことを発表し、それに基づいて食品安全委員会・農林水産省・岡山県と参加者で意見交換を実施
- ・グループワーク2では、ワークショップのふりかえりとして、遺伝子組換え食品について、一番印象に残ったことなどをグループで話し合いを行った
- ・また、グループワークの際には、岡山県で開催した「食品の安全性に関するリスクコミュニケーター育成講座」の受講者に、各グループの世話役として参加していただき、育成講座で学んでいただいたファシリテーションを実践

#### 食品安全委員会セミナー「WHO国際がん研究機構（IARC）における化学物質の評価の最新情報」

3月23日（火）＜東京都千代田区＞

- ・食品安全委員会の主催で開催し、食品中の発がん物質のリスクについての全般的な説明が廣瀬委員から、また、IARCにおける化学物質の発がん性評価の取組や最新情報について、IARC発がん性評価モノグラフ部門長のビンセント・ジェームス・コグリアーノ氏から講演があった後、会場との質疑応答を実施